

NPO・行政・企業・地域の情報発信により、アイデアと出会いの機会を創ります。

ニュースレター アイデア



2018

10月号

つながり×ひろがる

いちのせき市民活動センター



- |   |                |                               |
|---|----------------|-------------------------------|
| 2 | <b>二言三言</b>    | 新風を巻き起こせ！自分らしさ、地域らしさを活かす地域づくり |
| 4 | <b>団体紹介</b>    | 大籠キリシタン史跡保存会（藤沢）              |
| 5 | <b>地域紹介</b>    | 東山 岩ノ下自治会（東山）                 |
| 6 | <b>企業紹介</b>    | 株式会社 松栄堂（一関）                  |
| 7 | <b>センターの〇〇</b> | 100人？に聞きました！難解地名に挑戦！          |

## 新風を巻き起こせ！自分らしさ、地域らしさを活かす地域づくり

対談者 一関市大東町 猿沢地区振興会 会長 菊地 昌齊<sup>まさよし</sup> さん

聞き手 いちのせき市民活動センター センター長 小野寺 浩樹

地域づくりの中で、若い力は貴重な存在。大東町の猿沢地区振興会（以下、「振興会」）の現会長である菊地昌齊さんは、40代と市内協働体の中で一番若く、1期2年目になりました。そこで、今回は振興会会長の菊地さんに、会長に任命された背景とともに、振興会の動きや地域づくりの視点についてお話を伺いました。

## 新体制で新たなスタート

【小野寺】菊地さんとは、3年前の協働体が作成する地域づくり計画策定のワークショップ（以下、「WS」）で初めてお会いしましたが、その頃は副会長でしたね。その時も若い副会長さんだなという印象だったのですが、そもそも地域づくりに関わるきっかけというのは何だったのですか？



猿沢地区振興会  
会長 菊地昌齊さん

【菊地】一関市が「地域協働」という話をする前から猿沢には振興会があり、それが母体となって市に協働体の届けを提出したというのが会の背景です。それと同時に、協働を推進していくために、これまでの振興会のあり方をみんなで考え、新体制でスタートをしていこうという機運が高まり、平成27年度に三役、事務局の入れ替えがありました。それまで、小学校のPTA役員だったので、会長代理というかたちで会議などには参加していたのですが、そのうちに当時の理事さんからの推薦で副会長になったわけです。

【小野寺】最初に振興会に関わることになった時、どう感じましたか？

【菊地】普段、家で親父と晩酌するときに地域のことが話題になることも多く、地域に言いたいこともあったし「やってもいいかな」という気持ちでしたね。

【小野寺】なるほど、副会長として地域づくりに関わり、いろいろと見えてきたこともあったかもしれませんが、その後に任命されたという経緯ですね？

【菊地】そうですね。2年副会長を務めて、改選期に前会長が「引退する」という話になり「菊地君やってみないか？」とご指名が来たわけです。副会長時代に振興会の活動内容について興味を持った部分が多くなったので良い機会かなと引き受けました。

【小野寺】もともと地域には振興会があったわけですが、現在の協働体になる前の振興会というのはどういうふうに見えていましたか？

【菊地】実は、振興会があったことを知りませんでした。当時は情報発信が少なく、一部の人が関わっていた組織だったのでは？という印象です。新体制になってから強化したのは“情報発信”ですね。地域の方々に情報をしっかり発信しながら、振興会というものを理解してもらおう。それから、振興会が地域を盛り上げるのはもちろんですが、みんなが振興会を盛り上げようという気持ちが大事だなと会長になってみて感じたところです。

【小野寺】確かに、振興会があって地域で頑張っているところと盛り上げを作るのと、関わっている役員の人たちなどを地域住民が盛り上げていこうという構図はある意味理想ですよ。

## 会長って大変じゃないの？

【小野寺】会長としてのプレッシャーみたいなものは感じましたか？

【菊地】なかったわけではないですが、周りが協力的だったので、自分が与えられたことをきちんとやっていく、その思いだけです。もちろん間違っていることは間違っているとってもらいたいし、言ってくれないと困ります。「逆ギレ」という言葉が流行りだして、そのころから本音で物事を話さなくなったじゃないですか。反発的な意見でもいいから私は言ってもらっ

たほうが良いと思っていて、そうじゃないと本音でディスカッションはできないと思うんです。理事会でも正直に話し合いができるよう、リーダーとして努力したいです。

【小野寺】周りのサポートが何よりも大切なことですが、反発的な意見でも良いと私も思っています。そうしないと本音が聞けませんからね。

【菊 地】そうなんです。そういったことも含めて、会長になった当初は「大変じゃない？」とよく言われましたが、会議への参加、責任、自分的には大変だと思っていなくて、むしろ、それが会長の役割で、具体的な部分は他のみなさんに任せることだと。小さい頃から祖父や父が地域に関わってきた姿を見てるので、自分もそういう歳になったのかな？というくらいですよ。



## 計画策定を経て見える地域の変化

【小野寺】WSでは、たくさんの意見も出て、面白かったなという印象が強いのですが、実際これまでも住民が集まってアイデア出しをする場は地域にあったのでしょうか？

【菊 地】私が知らないだけかもしれませんが、ないですね。確かにWSでは地域の課題をみんなで共有したくさんの意見が出され地域を見つめる良いきっかけになったと思います。そこで生まれたアイデアを基に、“やるぞ！”となった思いをどう盛り上げ実行に移すか、ここが運営側にとって大事なところなんだと実感しましたね。

【小野寺】地域づくり計画の話し合いの中から生まれた“猿沢羊羹の復活”これは本当に衝撃的でした。

【菊 地】そうですね。昨年12月から販売を開始してから月1500本ほどの売り上げがあり、安定してきました。お正月は2000本、お盆期間中は毎日100本、5日間で500本を売り上げました。

【小野寺】それはすごい！菊地さんは現役で働いているからこそ、企業人としての目線もあったかと思いますが、運営体制はどのような仕組みなのですか？

【菊 地】基本は、月曜日から金曜日まで4人で作業しています。30代の若い方も羊羹づくりに興味を持っ

てくれているので製造員としてお願いしている最中です。1週間で300本製造し50本をストックしています。地域としては、猿沢羊羹作りをきっかけにあらゆる場面で自主的に協力するという気持ちが徐々に芽生えてきたように感じますね。運営側として協力者の体制づくりをきちんと整理してあげることが必要だなと思っているところですし、今後は生産管理など地域でも管理計画のようなものを作って、計画的に活動を進めていかなければならないと感じています。

【小野寺】次なる振興会の動きと今後目指すものはなんですか？

【菊 地】行事を増やすとか、大きなことをやるよりも普段の生活の中の協力ができてくれればそれでいいと思う。それが地域協働なんだと。無理して行事を増やして負担感がでてくるのではだめだと思うんです。自分たちが「やろう」といって立ち上げた“会”なら無理も必要かもしれませんが、引き継いでやっている“会”だといつか体制が崩れてしまうこともあるだろうから。それこそ、一人ひとりが負担を感じないように協力できるところがポイントで、難しいことをするのはなく今までやってきたことを守りつつ楽しんでやる、ほかの地域のことも勉強しながら吸収しながら自分たち流に変えていく。そんな風に猿沢“らしく”振興会の運営ができればいいかなと感じるところです。



世代に引き継ぐ猿沢羊羹づくり 小学生による体験活動

【小野寺】会長はこの後何年ぐらい続けてみようと思いますか？

【菊 地】いつまでもグズグズやるより新しい風を吹かせることが大事。長くても2期ぐらいでしょうかね。

【小野寺】今後も楽しみですね。引き続き猿沢のお話を聞かせていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

## 猿沢地区振興会

住 所：〒029-0431

一関市大東町猿沢字板倉 57-1

電 話：0191-48-3366

E-mail：s-shinkoukai@sarusawa-yo.jp

U R L：http://www.sarusawa-yo.jp

## 団体 紹介



中学生と一緒に取り組んだ  
史跡案内看板の設置

### ～基本情報～

- ◆会長：岩淵源宏 もとひろ さん
- ◆住所（事務局）：〒029-3522  
一関市藤沢町大籠右名沢 28-7  
（大籠キリシタン資料館）
- ◆電話（事務局）：0191-62-2255

## 歴史の伝承と共に盛り上げる地域の活動

### 大籠に伝わるキリシタン<sup>じゆんきやう</sup>殉教の歴史

日本でのキリシタンの殉教地といえば、今年7月に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が話題になりましたが、東北でも多くのキリシタン殉教があったことをご存知でしょうか。特に藤沢町大籠地区と登米市東和町米川では、東北最大規模の殉教が起こったといわれています。

大籠では、永禄元年（1558年）に製鉄の技術指導のために備中（岡山県）から招かれた千松大八郎・小八郎兄弟が製鉄の指導をしながらキリスト教の普及を広めましたが、寛永14年（1637年）の島原の乱後から全国規模でのキリシタンの弾圧が始まり、大籠では300人を超える信者が殉教したといわれています。

第二次世界大戦後、進駐軍が大籠を訪れた際にキリシタンに関する歴史を知り、世界各国からカンパを受け、昭和27年に大籠カトリック教会が建立されました。併せて有志により大籠キリシタン史跡保存会が発足。今回は、会の活動を長く支え、現在も理事として活動を率先している畠山一也さんにお話を伺いました。

### 世代間交流を通じた伝承活動

保存会の発足以降、史跡の看板や標柱の設置、教会の改修などの環境整備や保全活動を行ってきましたが、平成24年に前会長が亡くなったことで保存会の活動は休止状態となってしまいました。

そんな中、平成27年度に大籠地区自治会協議会が「大籠散策マップ」作成に取り組み始めた際、保存会にも協力依頼がきたことをきっかけに活動を再開しようと復活しました。復活後、最初に取り組んだのは大籠地区自治会協議会、藤沢市民センターとの協働事業「子どもたちによる地域の情報発信事業」です。史跡

看板リニューアルのために大籠出身の中・高校生が市のALT（外国語指導助手）の外国人講師から指導を受け説明文の英訳作業に取り組み、美術部には看板の挿絵を作成してもらいました。ほかにもハロウィンやクリスマスのパーティーを通じて、外国の文化に触れたり、郷土料理を振る舞ったり、会員が講師となつてたたら製鉄の体験事業を行うなど、宗教にこだわらず、地域の歴史や先人の技術を伝える活動を続けています。

### みんなの強みを活かして広げる活動

活動の継続、発展のために今年度取り組んでいるのが「史跡ボランティアガイド養成講座」です。大籠を訪れる人たちを案内できる人を増やそうと始めたところ、盛岡や仙台など遠方からの参加もあり、現在50人ほどの受講者がいるとのこと。過去に同じ仙台藩のキリシタンが製鉄業に取り組んだ登米市東和町米川地区と気仙沼市本吉町馬籠（まごめ）地区からも参加があり、3地区の連携も検討が始まっているそうです。

「大籠にはたたら製鉄の技術があり、米川では毎年キリシタンまつりを開催している。馬籠のかぼちゃでハロウィンパーティーも出来るし、それぞれの地区の強みを活かして連携することで、人が回り、地域の活性化につながるのではないかな。そこに保存会だけでなく、住民の得意なことを取り入れ参加型にすることで、いつか地域に何かしらの形でかえってくるはず。まずは3地区を合わせたロードマップを作りたい」と今後の構想を語る畠山さん。保存会と大籠の活動は、これからますますの盛り上がりを見せていきそうです。



子どもも参加したたたら製鉄体験  
窯づくりや指導も地元の人によるもの

## 地域紹介



自治会長 千葉昭博さん

### ～基本情報～

- ◆自治会長：千葉 昭博<sup>あきひろ</sup>さん（1期2年目）
- ◆東山の松川地域にある岩ノ下自治会。大船渡線岩ノ下駅を擁し、東は砂鉄川を境とし、西は舞川、南は川崎と隣接するこの自治会には現在 49 世帯 152 人が暮らしています。

## 次世代へのリレーは今を楽しく生き生き暮らすことから

【晴耕雨読】「田園で世間のわずらわしさを離れて、心穏やかに暮らすこと（晴れた日には田畑を耕し、雨の日には家に引きこもって読書する意から）の意。」

### 砂鉄川の流れと木々の緑が織りなす景色

とある7月の暑い日、取材の待ち合わせ場所である岩ノ下ふれあい館（自治会館）を目指していると、そこを渡れば岩ノ下という、初めて通る岩ノ下橋に差し掛かりました。その時視界に飛び込んできたのは、砂鉄川の流れと一面を覆う木々の緑。その美しい景色を前に、不思議と一瞬別世界に迷い込んだような印象を受けたのを覚えています。

そんな自然豊かな岩ノ下自治会（以下「同自治会」）について今回お話を伺ったのは、自治会長の千葉昭博さん。かつては大手流通業の人事教育担当として、また父の急逝を受け岩ノ下の実家に戻ってからは自動車教習所の教務担当として、「教える」と「傾聴する」両方を経験してきましたが、教習所を退職した現在は座右の銘である千葉さん流解釈の『晴耕雨読』（自然とともにあること、常に学び続けること）を目標に、2年目の自治会長としてチャレンジを続けています。

### 効率化と工夫

同自治会では、事業などの参加者を増やしたり効率を良くするための工夫が考えられており、効果が出ているものも少なくないようです。例えば総会。同自治会では農家組合、テレビ共同受信施設組合、納税貯蓄組合と4組織の総会を同日開催しています。世帯数が決して多いとは言えないこの地域で、役職を兼務している方にとっては総会を1日で終えることで負担も減り、さらに総会終了後に懇親会を開催することもあってか8割を超える世帯が総会に参加するそうです。

また、年2回の世代間交流事業も、春はグラウンドゴルフ大会+バーベキュー会。秋はグラウンドゴルフもしくは室内スポーツ「岩ノ下超近代五種（ダーツやパターゴルフ、輪投げなど5種目の室内スポーツ）」+防災講習訓練+懇親会と、世代間交流を目的としたスポーツに別の事業や懇親会を組み合わせることで、事業の効率化と参加者の多様な交流を図っています。

### 次世代へのリレー

千葉さんは、地域活動を次世代へのリレーに例え、バトンを繋いでいくためには今暮らす人が楽しくなければという考えのもと、そのための取り組みを検討し既に着手しています。例えば昨年からは始めた「岩ノ下文芸祭」では、個人やサークル、サロンなど趣味で作った各種分野の作品を展示。発表の場を設けることで作品作りにも熱が入ります。また、自治会報の隔月発行と全戸配布も始めており、自治会内の各種案内、報告などをカラー写真も交えて掲載。「ほぼ 隔月刊 岩ノ下」と秀逸な名前がついた自治会報には、「まずは自治会の活動や身近なことを地域の人たちに知ってもらおう所から」という千葉さんの思いが込められています。

次世代が活動しやすい形の規約変更も視野に入れる千葉さんは「あくまで理想は自治会が目立たなくても地域の助け合いが出来ている状態。ただ、現実的には今ここに暮らしている地域の人々が楽しく生き生きと暮らせるために何が出来るか？それを考えること、近づいていくことが自治会長の務めだと思う。そして少しでもそこ（楽しく生き生きと暮らせる地域）に近づいていきたい」と真剣な眼差しで締めくくりました。



ふれあい館BBQ会の様子

# 企業紹介



代表取締役社長  
小野寺 宏眞さん

## ～基本情報～

- ◆代表取締役社長：小野寺 宏眞<sup>ひろまさ</sup>さん
- ◆総本店：〒021-0894 一関市地主町 3-36
- ◆電話：0191-23-5009（本社）
- ◆FAX：0191-23-3151（本社）
- ◆H P：http://www.shoeidoh.co.jp/  
Facebook でもお店情報発信中！

## 伝統を引き継ぎ、新たな挑戦に向かう

### 苦難を乗り越え守り抜いた和菓子の伝統

明治36年に、初代が駄菓子製造販売から始めた株式会社松栄堂は、今年で創業115周年を迎えました。

昭和57年生まれで、五代目代表取締役社長の小野寺宏眞さんは、平成26年に同社の経営を引き継ぎ、初代から父まで受け継いできた和菓子製造の伝統を引き継ぎながら、地域と共に歩む菓子製造販売店として若者ならではの視点を活かした運営に取り組んでいます。

創業者の小野寺主馬<sup>しゅめぞう</sup>さんは、埼玉県生まれの河川土木技師でした。明治36年1月に北上川の柵ノ瀬付近の河川改修工事の現場監督として一関に移住し、小野寺家に婿入りしたとされ、同年8月には「菓子製造場及び営業用器具を買い入れた」という由緒書が残されているそうです。社名は、川崎町の長寿と繁栄のシンボル「三界の松（別名：笠松）」にあやかって、松栄堂と命名しました。

同社の看板商品である「田むらの梅」は、宏眞さんの曾祖父で菓子作りの名工と呼ばれた二代目が、旧一関藩の当主田村<sup>ひろあき</sup>丕頭公から「一関の名と共に田村の名を後世に伝えるような菓子を創造したらどうか」との御意向を受け、初代と共に大正末頃から昭和初期に開発したと伝えられ、昭和3年に天皇献上品として精選、後は一関の名物として受け継がれてきました。

その後、若くして二代目は死去し、三代目（祖父）が引き継ぐ頃には太平洋戦争が悪化、店主である祖父も戦地へ赴き、戦後は一関を襲った台風による大水害が重なるなど一関でも多くの老舗が廃業に追い込まれました。その頃、同社では菓子店でありながらその原料が入手しにくくなってきたことに加え、行政指導によってコッパン作りを工場で行っていました。まもなくして学校給食が始まると、同社が一関小学校の給食用パン製造委託工場に指定され、経済的にも安定しはじめ昭和25年には田むらの梅も復活し、一関復興の一つのシンボルにもなったと言われています。

### 土地の素材を発掘し、最大限に活かす

松栄堂というと、ケーキを思い出す人も多くいるかもしれませんが、昭和31年、旧一関市で初めて同社が洋菓子のケーキを製造販売しました。現在、製造工場2か所（本社・平泉）、店舗は岩手県内8か所（季節店舗含む）に増え、時代と一緒に成長してきました。「和菓子職人であった曾祖父、洋菓子を取り入れた祖父、それを受け継ぎ店舗の拡大を図った父、それぞれの思いが詰まっている」と語る宏眞さんは、地元の高校を卒業後、上京し税理士法人を経て平成22年に地元へ。

四代目（父）から経営を引き継ぎ、最初に見直しを図ったのは菓子原料で、創業当時より「できるだけ地元産を」という教えから自分の目で確かめようと、広くなった一関市や平泉などの地場産に注目します。以前から田むらの梅に欠かせない紫蘇は市内で契約栽培しており、梅は近くで採れたものを買取していましたが、千厩町磐清水に「梅の里村」という組織があることを聞きつけ、収穫祭にも参加するほど。また、今年発売したばかりのりんごゼリーは、平泉町長島産りんごを使用しており、この夏のヒット商品となりました。宏眞さんは「今後も旧町村ごとの素晴らしい素材を発掘し和菓子や洋菓子に取り入れたい」と意欲的です。

### 職人の技術を間近で体験

今年、いわて県南エリア伝統工芸協議会が主催するオープンファクトリー五感市（11月9日（金）～11日（日））で、和菓子職人による上生菓子づくり体験を企画している同社では「和菓子づくり体験が本店でも、できるようなスペースを計画しています。これまでになかった体験という場で和菓子の魅力を多くの人に感じてもらいたい」と新たな挑戦に目を輝かせていました。



本店では種類豊富な和菓子  
・焼き菓子を販売

## センターの〇〇！



この看板の漢字、あなたは読めますか？  
※読み仮名を消しています

当センタースタッフが市内から1つの地区を選んで、その地区内の読むのが難しい地名を100人に聞いてみる「難解地名に挑戦！」シリーズ第2弾。

果たして今回は全問正解者はいるのでしょうか…？

今回の難解地名対象地域は「大東町摺沢地区」。選りすぐりの難解地名を、地域担当の千葉がピックアップ！各地域で聞き込みを行い、合計106人の方にご協力をいただきました。

### 01 出題した難解地名 in 摺沢

※ゼンリン住宅地図に掲載されている地名の読み仮名を正解とします。  
（「サワ・ザワ」「サキ・ザキ」なども区別しています）  
※読めなかった地名をランキングでご紹介します。

## 第1位

地名	正解	正解率 (%)
魚集	ヨマツベ	12.3

② 戦沢	タタカイサワ	15.1	⑥ 百目木	ドウメキ	26.4
③ 鳥啼沢	トリナキサワ	16.0	⑦ 但馬崎	タジマザキ	29.2
④ 間明田	マミヨウダ	19.8	⑧ 新右エ門土手	シンウエモンドテ	34.9
⑤ 雲南田	ウナダ	20.8	⑨ 菅生前	スゴウマエ	66.0

- ✂ 正解率が最も低かった地名は魚集（よまつべ）
- ✂ 正解率が最も高かった地名は菅生前（すごつまえ）
- ✂ 全体の正解平均は26.7%とかなり低め  
前回調査よりも低い
- ✂ 全問正解者1名！！  
すばらしい！

そこで、正解率が最も低かった・・・

### 02 『魚集』に行ってみました！

大東町摺沢から国道343号線で渋民方面へ向かう途中の十字路（大東小学校・中学校に向かう途中）に「小沼・魚集」という看板があります。その看板の通り進むと、大正7年9月から稼働していた摺沢発電所跡（東磐水力発電（株）昭和50年7月廃止）跡地に着き、魚たちの泳ぐ姿が目視で確認できるほどきれいな砂鉄川が広がります。

そこには、「魚集」と刻まれた石碑と共に、小沼自治会と水晶会※が共同で建てた看板が設置されていました。この看板によると、「魚集（よまつべ）は不思議な地名であるが、地元では古くからアイヌ語と伝えられてきた。」という一文が刻まれていました。山と川に囲まれたその集落は、自然に満ち溢れた場所でした。

※水晶会・・・大東町商工会青年部摺沢支部08会



看板を目印に進むと開けた川（魚集）にたどり着きます



大きく「魚集（よまつべ）」と書かれた石碑



看板には東北アイヌ語地名研究会による解説が掲載



アユ釣り愛好家が訪れる場所にもなっているようです

# おしらせ

## 講座

### まちづくりコーディネーター養成講座

主催：いちのせき市民活動センター

地域づくり活動の基本的な考え方や進め方、知識、手法などを学ぶ全6回の講座を行います。  
 第1回「まちづくり概論」7月11日(水) ※終了  
 第2回「意見の引き出し方①」8月8日(水) ※終了  
 第3回「意見の引き出し方②」8月22日(水) ※終了  
 第4回「人の集め方①」9月12日(水) ※終了  
 第5回「人の集め方②」9月26日(水) ※終了  
 第6回「人の動かし方」10月10日(水)  
 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊  
 【時間】9時20分～12時(全6回共通)  
 【場所】なのはなプラザ4階 共同会議室  
 【受講料】2,000円(全6回分)  
 【問合せ&申込】0191-26-6400

## 募集

### 第2回チェーンソー講習会

主催：いちのせき薪の会

2日間の予定でチェーンソーの構造、取扱方法、メンテナンス方法、関連法規等について講習します。初日は座学、2日目は実技なので、野外活動向きの服装と装備でご参加ください。ヘルメットをお持ちの方はご持参ください。  
 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊  
 【日時】平成30年10月13日(土)～14日(日)  
 8時30分～17時30分  
 【場所】一関市舞川十三区公民館  
 【持物】筆記用具、弁当、飲み物  
 【受講料】無料 ※10月9日(火)13時までに要事前申込/別途テキスト代2,700円(税込)を当日徴収します。  
 【申込&問合せ】090-6997-6026(菅原)  
 iwannocwi7@gmail.com

## イベント

### 映画「いきたひ」上映&トーク in千厩

主催：NPO法人千厩まちかどケアセンター

2009年に癌で余命宣告を受けてから、闘病のち家族に看取られ他界した夫。その生き様・死に様をホームビデオで撮ったドキュメンタリー映画を上映します。映画を見て「死生感が変わった」という人が続出。監督・映画製作は妻の長谷川ひろ子さんが手がけています。当日は映画上映のほか臨終体験・監督講演・サイン会も開催。  
 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊  
 【日時】平成30年10月15日(月)  
 開場 13時 開演 13時30分  
 【場所】サンプラザ及善(千厩町千厩町浦 47-2)  
 【チケット】1,000円  
 【問合せ】090-5231-4333(吉田)

## イベント

### 中学2年生に贈る新垣勉 おしゃべりコンサート 8

主催：中学2年生に新垣勉コンサートを贈る会

テノール歌手の新垣勉さんは、生後間もなく不慮の事故で両目を失明し、両親の離別や祖母の他界により14歳の若さで天涯孤独の身となりました。現在は逆境を乗り越え、自分を救った音楽の素晴らしさを伝えるコンサートを全国で行っています。大人のご来場大歓迎です。  
 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊  
 【日時】平成30年11月13日(火) 開場13時 開演14時  
 【場所】一関文化センター大ホール  
 【入場料】一般3,000円、学生2,000円、福祉券1,000円  
 【問合せ】090-5231-4333(吉田)

## 講座

### みちのくワークショップフォーラム2018を10倍楽しむためのプレワークショップフォーラム

主催：いちのせき市民活動センター

12月8日(土)開催の「みちのくワークショップフォーラム2018」に先駆けて、いちのせき市民活動センターの小野寺浩樹とNPO法人まちづくり学校の稲村理紗さんを講師に「ファシリテーターのベーシックスキル」「まちづくりの現場あるある」など3部構成でお送りいたします。  
 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊  
 【日時】平成30年11月17日(土)10時～17時  
 【場所】なのはなプラザ4階会議室  
 【参加費】3,000円  
 【定員】先着16名 ※要事前申し込み  
 【問合せ&申込】0191-26-6400

## 講座

### 自治会長サミット vol.7

主催：いちのせき市民活動センター

自治会運営に携わるご本人から皆さんへ、生の声で“自治会運営のコツ”をご紹介します。今回は、公民館居酒屋やサンイチ三味線等の活動・運営の工夫等を藤沢31区自治会さんに、井戸活用と地域の防災・減災の考え方について新町会(川崎)さんに発表いただきます。  
 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊  
 【日時】平成30年11月30日(金)13時30分～16時30分  
 【場所】川崎市民センター  
 【対象】市内自治会長または準ずる役員の方  
 【参加料】無料  
 【問合せ&申込】0191-26-6400

## 「貸借対照表の公告方法」を定款に定めていないNPO法人の皆さまへ

今までは資産の総額の登記を毎年変更することが義務付けられていましたが、平成28年の特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、その変更登記が不要になる代わりに、**毎年貸借対照表の公告を行うこと**が義務づけられるようになります(平成30年10月1日施行)。

### ◆ポイント◆

「**貸借対照表の公告の仕方**」を、遅くとも**平成30年10月1日までに定款に定める必要があります。**

→総会で定款の変更を議決した上で、所轄庁等に「定款変更届出書」を提出しましょう。

## <記載例>

### 第△条

この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第△条に規定する貸借対照表の公告については、〇〇に掲載して行う。

下線部は下記①～⑤の方法の中から選ぶことができます。

- ① 官報に掲載
- ② 日刊新聞紙に掲載
- ③ 電子公告(法人のHPなど)
- ④ 内閣府NPOポータルサイトの法人入力情報欄に掲載
- ⑤ 主たる事業所の掲示場への掲示

※③の場合は、約5年間継続して公告する必要があります。

## 今月の表紙



今月の表紙は、萩荘市民センター横にある「萩・夢創館」の壁の写真です。こちらの手形や施設に展示されている陶芸作品を見ると、ふと夏の「萩荘野焼まつり」を思い出します。屋内には陶芸の窯や流し台が完備されていますので、陶芸や染色の作品づくり等が行えます。

## Q&A あなたの「知りたい」にスタッフが答えます

Q NPO法人の義務とは何ですか？

A 法人化すると、以下のような義務が生じます。  
 ①総会を年1回以上開催したり、役員や定款変更の際に所轄庁へ届け出るなど「法に沿った法人運営」をすること。②定款や事業報告等の書類を事務所に備え置き、閲覧できるようにするほか、広く情報公開に努めること。③労働者を雇用する場合は就業規則を整えたり、各種保険への加入、法人税法上の収益事業を行う時は届け出るなど、労務・税務・登記の義務が発生します。

